

青年等就農計画認定申請書

< 日 付 >

伊達市長 菊谷 秀吉 様

申請者住所 伊達市〇〇町***番地
氏名 (株)〇〇〇〇〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印
< 日 付 > 生 (歳)
電話番号 <番号>
<法人設立年月日 < 日 付 > 設立>

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第14条の4第1項の規定に基づき、次の青年等就農計画の認定を申請します。

青年等就農計画		
就農地	伊達市(稀府地区)	農業経営開始日 < 日 付 >
就農形態 (該当する形態に印)	<input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 <input checked="" type="checkbox"/> 親の農業経営を継承 〔 <input type="checkbox"/> 全体 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 継承する経営での従事期間 * 年 ** か月 〕	
目標とする営農類型 (備考の営農類型の中から選択)	水稲 + 露地野菜 + 施設野菜	
将来の農業経営の構想	(例)当初は施設野菜における安定的な出荷を確立する。その後は収穫時期において産地との差別化を図ることによる高付加価値化、大消費地への市場開拓を進め収益増を目指す。	
	(例)まずは生産技術の向上に努め、経営の安定化を図る。その後は、直売や加工、さらには農家レストランの開業を目指す。	
	(年間農業所得及び年間労働時間の現状及び目標)	
		現状
年間農業所得	0 千円	2,400 千円
年間労働時間	2,100 時間	2,000 時間

記載例

◀ 就農を希望する地区を選択。

注意

○農業経営開始日は農地を購入、または主要な機械を購入した日となります。

注意

○営農類型は販売金額上位3位まで下の営農類型リストから選択し入力してください。

営農類型リスト

水稲
麦類
雑穀
いも類
豆類
工芸農作物
露地野菜
施設野菜
露地果樹
施設果樹
露地花き・花木
施設花き・花木
乳用牛
肉用牛
養豚
養鶏
その他
施設野菜（果実的野菜）

注意

○構想は十分実現可能なものにしてください。

◀ 目標所得は、市町村基本構想に示した所得水準（240万円）以上としてください。

◀ 目標労働時間は、市町村基本構想に示した労働時間水準（1,800～2,000時間）としてください。

農業経営の規模に関する目標	作目・部門名	現 状		目標 (31年)				
		作付面積 飼養頭数	生産量	作付面積 飼養頭数	生産量			
	(例)							
	ブロッコリー	50 a	4,500 kg	60 a	6,000 kg			
	トマト	50 a	27,000 kg	60 a	36,000 kg			
	ホウレン草(3期)	150 a	16,200 kg	210 a	25,200 kg			
	水菜(3期)	150 a	36,450 kg	180 a	48,600 kg			
	たまねぎ	1,000 a	495,000 kg	1,500 a	825,000 kg			
	肉用牛(素牛)	30 頭		35 頭				
	乳用牛	30 頭		35 頭				
	水稲(特定作業受託)	40 a	16,200 kg	40 a	18,000 kg			
	経営面積合計	1,440 a		2,050 a				
農業経営の規模に関する目標	区分	地目	所在地 (市町村名)	現 状		目標 (31年)		
	所有地	畑	伊達市	500 a		500 a		
	借入地	畑	伊達市	1,000 a		1,600 a		
	特定作業受託	作目	作業	現 状		目標 (31年)		
				作業受託面積	生産量	作業受託面積	生産量	
		水稲	代かき・田植・稲刈	40 a	16,200 kg	40 a	18,000 kg	
	作業受託	作目		作業		現 状		目標 (31年)
たまねぎ		定植		500 a		600 a		
たまねぎ		収穫		500 a		600 a		
単純計				1,000 a		1,200 a		
換算後				500 a		600 a		
農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業	事業名		内容		現 状		目標 (31年)	
生産方式に関する目標	機械・施設名		形式、性能、規模等及びその台数					
			現 状		目標 (31年)			
	トラクター パイプハウス 暖房機(中古、リース)		なし なし なし		50ps×1台 6.3m×50m×4棟 19kWh×1台×5年			

注意

- 年に複数回作付する場合は、年間の総作付面積とし、作目に作付回数(〇期)を記載してください。
- 乳用牛は飼養頭数欄に繁殖雌数を、生産量に生乳量を記載。
- 肉用牛において素牛販売を行う場合は、作目を肉用牛(素牛)としてください。
- 肉用牛・養豚・養鶏は繁殖雌を飼養頭数欄に、出荷頭数を生産量欄に記載してください。
- 経営面積合計は作付面積の計とし、実際の所有地・借入地の計と一致しなくても構いません。
- パイプハウスの間や、倉庫・作業スペース等、作付していない敷地の面積は含めません。

◀ 所有地・借入地は農業委員会の農地台帳と一致させてください。
貸出している農地は所有地を含めません。

◀ 特定作業受託とは、基幹3作業(代かき・田植・稲刈)を受託するとともに、生産した農産物を受託者名義で販売することです。前ページの経営面積、生産量に加算してください。

注意

- 単純計÷作業の数=換算後

◀ 農業経営に附帯する事業として、

- ① 農畜産物を原料または材料として使用して行う製造または加工
- ② 農畜産物の貯蔵・運搬または販売
- ③ 農業生産に必要な材料の製造

等を行っている場合は記入して下さい。

注意

- リースの場合は(リース)と表記し、リース年数を記載してください。

経営管理に関する目標		青色申告の早期導入、複式簿記					
農業従事の態様等に関する目標		パート従業員については週休制とする					
目標を達成するための必要な措置	事業内容 (施設の設置・ 機械の購入等)	規模・構造等	実施時期	事業費	資金名等		
	農地 トラクター パイプハウス 暖房機(中古、リース)	5,000a 50ps 6.3m×50m×4棟 19kWh×1台×5年	平成27年2月 平成27年3月 平成27年4月 平成27年9月	5,000 千円 3,600 千円 4,000 千円 600 千円	経営体育成強化資金 青年等就農資金 青年等就農資金 自己資金		
農業経営の構成	氏名 (法人経営にあっては 役員の氏名)	年齢	代表者との続柄 (法人経営にあっては役職)	現状		見通し	
	〇〇 〇〇	**	本人	担当業務	年間農業従事日数	担当業務	年間農業従事日数
				農業全般	250	農業全般	220
雇用者	常時雇(年間)	実人数	現状	0 人	見通し	0 人	
	臨時雇(年間)	実人数	現状	1 人	見通し	2 人	
		延べ人数	現状	180 人	見通し	360 人	

○ 農業経営基盤強化促進法第4条第2項第2号に掲げる者及び法人の役員(同号に掲げる者に限る。)が有する知識及び技能に関する事項

	経歴
職務内容	〇〇〇
勤務機関名	〇〇〇株式会社
在職期間	平成20年4月 ~ 平成25年3月
上記の住所	〇〇県〇〇市
退職年月日	平成26年3月31日
資格等	〇〇免許、〇〇
農業経営に活用できる知識及び技能の内容	土木の基礎技術、経理

注：法人の場合は、役員(農業経営基盤強化促進法第4条第2項第2号に掲げる者に限る。)ごとに作成すること。

資金名等のリスト

- 自己資金
- 青年等就農資金
- 経営体育成強化資金
- その他農業制度資金
- その他の融資

注意

- 農業経営の構成欄には、本人及び家族労働者(法人の場合は代表及び役員)を記載。
- 従業員については、雇用者欄に人数のみ記載。
- 年間農業日数は1日8時間で算出。例えば10日で16時間労働の場合は2日としてください。

← 年間の延べ人数としてください。(1人×180日=180人)

注意

- 経歴については、次に該当する場合記載してください。
 - ①45歳以上65歳未満で他産業の経営管理に3年以上従事。
 - ②45歳以上65歳未満で農業関連事業に3年以上従事。
 - ③①及び②に係る研究・指導・教育に3年以上従事。

知識参 考習 得技 術状 況・	研修先等の名称	所在地	専攻・営農部門
	○○ ○○	○○市○○	施設野菜全般
	研修等期間	平成25年4月 ～ 平成26年3月	
	研修内容等	施設野菜の播種・定植・施肥管理・適期収穫	
活用した 補助金等	農業次世代人材投資資金（準備型） H25.4～H26.3		

注：研修カリキュラム等を添付すること。

法人の場合は、役員（農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号及び第2号に掲げる者に限る。）ごとに作成すること。

(参考) 他市町村の認定状況	認定市町村名	認定年月日	備考

(備考)

- 1 法人経営にあっては、申請者の氏名欄に法人名及び代表者氏名を、生年月日欄に法人設立年月日を記載する。
- 2 夫婦等が共同で一の青年等就農計画の認定を申請する場合には、申請者欄に全員の氏名及び生年月日を連記する。この場合、農業経営から生ずる収益が共同申請者に帰属すること及び農業経営に関する基本的事項について共同申請者の合意により決定することが明確化されている家族経営協定等の取決めの写しを添付するものとする。
- 3 氏名又は代表者の氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 4 就農時の就農地等
 - ア 「就農地」欄には、就農地の市町村名を記載する。また、就農予定地の場合は、市町村名の後に（予定）と記載する。
 - イ 「農業経営開始日」欄には、農業経営を開始した年月日を記入する。この場合、農業経営を開始した時期を証明する書類を添付するものとする。また、農業経営を開始する予定日の場合は、年月日の後に（予定）と記載する。
 - ウ 「就農形態」欄には、該当する就農形態の口内にし印を付す。親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営を継承する場合は、継承する農業経営での従事期間を記入する。なお、就農形態の区分は、以下のとおりとする。
 - (ア) 「新たに農業経営を開始」は、親が農業経営を行っていない者が、新たに農業経営を開始する場合とする。
 - (イ) 「親の農業経営とは別に新たな部門を開始」は、親の農業経営に従事していた者等が、親の農業経営部門とは別の部門で新たに農業経営を開始する場合とする。
 - (ウ) 「親の農業経営を継承」は、親が農業経営を行っており、申請者が新たに農業経営を開始する際に、親の農業経営の全体を継承する場合は「全体」を選択し、親の農業経営の一部を継承する場合は「一部」を選択する。また、親の農業経営を継承する以前に親の農業経営に従事していた期間を記載する。
 - エ 「目標とする営農類型」欄には、別記の営農類型の中から該当する営農類型を記載する。該当する営農類型がない場合は、その他（○○）として、その他の営農類型名を○○に記載する。
 - オ 「将来の農業経営の構想」欄には、計画作成時において構想している将来（経営開始後おおむね5年後）の農業経営の概要を記載する。
 - カ なお、当欄以下の「現状」欄には、初年度の場合は1年間の見込みを記載し、既に経営を開始している場合は計画作成時点の前年の状況を記載する。「目標」欄は、経営開始後おおむね5年後に達成すべき農業経営の目標について記載する。
- 5 「農業経営の規模に関する目標」欄には、次の事項に記載する。
 - ア 「特定作業受託」欄に、作目別に、主な基幹作業（水稲にあっては、耕起・代かき、田植え、収穫・脱穀、麦及び大豆にあっては耕起・整地、播種、収穫、その他の作目にあってはこれらに準ずる農作業をいう。以下同じ。）を受託する農地(1)申請者が当該農地に係る収穫物についての販売受託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、(2)当該販売受託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。）の作業受託面積及び生産量を記載する。この場合、「経営面積合計」欄には、「作付面積・飼養頭数」欄の面積だけでなく、「特定作業受託」の「作業受託面積」欄の面積を加えて記載する。
 - イ この場合、申請者が、当該農地について、主な基幹作業を受託し、かつ、アの(1)及び(2)の要件を満たすことを証する書面を添付するものとする。
 - ウ 「作業受託」欄に、「特定作業受託」欄に記載した作業受託以外の作業受託について、作目別、基幹作業別に、作業受託面積を記載するとともに、「換算後」欄に「作業受託面積×作業数」により換算した面積を記載する。
 - エ 「農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業」欄には、農業経営関連・附帯する事業として(1)農畜産物を原料又は材料として使用して行う製造又は加工、(2)農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、(3)農業生産に必要な資材の製造等について記載する。
- 6 「生産方式に関する目標」欄には、機械・施設の型式、性能、規模ごとに台数を記載するとともに、リース、レンタル、共同利用等による場合は、その旨を記載する。
- 7 「経営管理に関する目標」欄には、簿記帳、経営内役割分担等の経営管理に関する目標を記載する。

注意

○研修内容についてできるだけ詳細に記載してください。

- 8 「農業従事の態様等に関する目標」欄には、休日制の導入、ヘルパー制度活用による労働負担の軽減等について記載する。なお、家族経営協定を締結している場合には、その旨と当該協定に基づく家族間の役割分担等の内容を記載する。
- 9 「目標を達成するために必要な措置」欄には、「将来の農業経営の構想」、「農業経営の規模に関する目標」、「生産方式に関する目標」、「経営管理に関する目標」及び「農業従事の態様等に関する目標」に掲げた目標を達成するために必要な施設の設置、機械の購入、その他のリース農場の利用、農用地の購入・賃借等の措置を行うのに必要な資金を記載する。
- 10 「農業経営の構成」欄には、農業経営に携わる者の担当業務及び年間農業従事日数等について、その現状及び現在想定し得る範囲での見通しを記載するものとする。この場合、現在は農業経営に携わっているが5年後は離農する見込み者及び現在は就農していないが5年後は経営に参画する見込みの者についても記載する。
- ア 「氏名（法人経営にあつては役員の氏名）」欄に、代表者以外の者にあつては、家族農業経営の場合には農業経営に携わる者の氏名を、法人経営の場合には役員の氏名を記載する。
- イ 「代表者との続柄（法人経営にあつては役職）」欄に、代表者にあつてはその旨を記載し、家族農業経営の場合には代表者を基準とした続柄を、法人経営の場合には役職を、それぞれ記載する。
- ウ 年間農業従事日数は、1日8時間として計算し、毎日1時間づつ働いた場合には、8日で1日と換算する。
- 11 「農業経営基盤強化促進法第4条第2項第2号に掲げる者及び法人の役員（同号に掲げる者に限る。）が有する知識及び技能に関する事項」を記載する場合には、経歴に掲げた職務内容で得た知識及び技能で農業経営に活用できるものについて記載する。
- 12 「（参考）技術・知識の習得状況」欄には、次の事項に関して過去に実施した内容を記載する。
- ア 農業高校、農業者研修教育施設（道府県農業大学校）、民間研修教育施設、先進農家等における教育・研修を記載する。
- イ 先進農家等における研修については、「研修先等の名称」欄に、研修先の農業法人等名を記載する。
- ウ 上記以外に実践的な技術・知識を習得している場合は、「研修内容等」の欄にその内容を記載する。（他の欄は記載不要）

別記（備考の4のエ「目標とする営農類型」は、以下の営農類型から選択すること。）

- 1 単一経営（農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める場合）の営農類型

水稲
麦類
雑穀
いも類
豆類
工芸農作物
露地野菜
施設野菜
露地果樹
施設果樹
露地花き・花木
施設花き・花木
乳用牛
肉用牛
養豚
養鶏
その他

- 2 複合経営（農産物販売金額1位の部門が、農産物総販売金額の80%に満たない場合）の営農類型
（例（1位が水稲、2位が小麦の場合）：水稲＋麦類）
- 3 1及び2に該当しない場合は、その他（○○）として記載する。（例1：その他（きのこ菌床栽培）、例2（農産物販売金額1位の部門が施設野菜、2位の部門が麦類の場合）：その他（施設野菜＋麦類）

収支計画

		経営開始 1年目	経営開始 2年目	経営開始 3年目	経営開始 4年目	経営開始 5年目	
農業収入	1	経営規模					
		生産量					
		売上高	円	円	円	円	円
	2	経営規模					
		生産量					
		売上高	円	円	円	円	円
	3	経営規模					
		生産量					
		売上高	円	円	円	円	円
	4	経営規模					
		生産量					
		売上高	円	円	円	円	円
	5	経営規模					
		生産量					
売上高		円	円	円	円	円	
その他		円	円	円	円	円	
農業次世代人材投資資金		円	円	円	円	円	
合計①（農業次世代人材投資資金を除く）		0円	0円	0円	0円	0円	
		経営開始 1年目	経営開始 2年目	経営開始 3年目	経営開始 4年目	経営開始 5年目	
農業経営費	原材料費	円	円	円	円	円	
	減価償却費	円	円	円	円	円	
	出荷販売経費	円	円	円	円	円	
	雇用労費	円	円	円	円	円	
	その他経費	円	円	円	円	円	
	農産物以外の棚卸高	円	円	円	円	円	
	果樹牛馬等の育成費用	円	円	円	円	円	
	青色申告特別控除	円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	
		円	円	円	円	円	
支出計②		0円	0円	0円	0円	0円	
【参考】設備投資 （内容、金額）							
所得計③（②-①）		0円	0円	0円	0円	0円	

作目別に記載してください。作目が6以上ある場合は、上位5品目以下は「その他の作目」として記載してください。

作業受託・加工部門等について記入

租税公課・種苗費・素畜費・肥料費・飼料費・農具費・農業衛生費・諸材料費・修繕費・動力光熱費・作業用衣料費・農業共済掛金
 減価償却費
 荷造運賃手数料
 従業員の賃金および専従者給与

青色申告決算書の「農産物以外の棚卸高（期首）」を加算し「農産物以外の棚卸高（期末）」を控除
 青色申告決算書の「果樹牛馬等の育成費用」

注意
 「農産物以外の棚卸高（期首）」は前年以前に購入し余った肥料・飼料等の購入価格で、今年の経費として計上します。「農産物以外の棚卸高（期末）」は今年購入し、使用せずに翌年に繰り越す肥料・飼料等の購入価格で、今年の経費には計上しません。
 「果樹牛馬等の育成費用」は成育していない家畜・果樹の育成費用を経費として計上せず、成育後に育成費用を「取得価格」として減価償却するものです。

注 既に農業経営を開始している場合は実績を記載